

「ジェンダー視点からみる災害・復興」

堂本 晓子

日本女子大学人間社会学部・現代女性キャリア研究所共催
講演会



日時 2012年1月11日（水）
場所 日本女子大学西生田キャンパスB棟10番教室

はじめに

皆さん、こんにちは。堂本暁子です。私は東京女子大学の卒業生で、皆さんと同じように女子大学の出身です。最近は、活躍している女性で、男女共学の大学出身者が多くなりましたが、私は女子大で学んでよかったです、たまに母校に行くと、やはりここで私の人生の基礎はつくられたのだと思います。皆さん、女子大をどう思っておられるか判りませんが、女性がイニシアティブをとり、自立して、研究にしろ、部活動にしろ、やりたいことを思う存分できるのが女子大学の場ではないでしょうか。



私がどういう人生を送ってきたかというと、最初の30年間は、テレビジャーナリストとして働きました。最近ほど、テレビが娯楽的ではなく、報道色が強かったので仕事は面白く、好きでした。しかし、人生には予期しないことが起きます。国会議員になって12年、県知事を8年、つまり後半の20年間は政治家でした。

3年前に知事を辞任し、暇になるかなと思っていたのですが、2011年3月11日に東日本大震災が起き、「災害・復興と男女共同参画」の活動を始め、また駆けずり回っています。今日は、半世紀にわたって私のテーマだった男女共同参画、生物多様性、さらに障害者問題の3つの視点から災害・復興について、パワーポイントを使いながらお話しします。

3・11と「女性のネットワーキング」

千葉県の旭市です（P.60 スライド1-1参照）。東北地方だけではなく、太平洋の沿岸は長いので、千葉県も大きな被害を受けました。亡くなった方は10人。漁港が破壊され、家も流され、約3000戸の世帯が大きな被害を受けました（P.60 スライド1-2参照）。

皆さん、お一人おひとりは、3.11にはどこにいましたか。覚えていますか。学校、家、いろいろでしょう。私はどこにいたかというと、国立女性教育会館（NWEC）で全国から集った女性たちを前に「女性のネットワーク」というテーマで講演をしていました。14時46分。足元が大きくグラっと揺れ、急ぎ壇上を降りました。ところが、しばし地震が収まったのです。司会者に「講演を続けてください」と促され、講演を再開しました。ところがその途端、またさらに大きな揺れ。今度は司会者が「みなさん、机の下に潜ってください」と指示。さて私は、どうしたものかと一瞬迷ったのですが、壇上に机はありません。そこで「机の下でも声は聞こえますから、私は話を続けます」といって、予定時間の15時まで講演を続けました。終了後、控え室に戻ってテレビを見て驚きました。津波が押し寄せてくる映像が目に飛び込んできたのです。こんな大震災だとは思っていなかつたので、恥ずかしくなりましたが、すでにとき遅し。「地震・津波のときにでも講演を続けていた堂本さん」という武勇伝が、全国に伝わってしまいました。

これはそのときの講演スライドです（P.60 スライド2参照）。「ネットワーク」は職場で、地域で、女性にとって重要な課題です。男性は職場でも学閥をつくるなど、さまざまな形でネットワーキングをする傾向がみられます。私も民間会社で30年ほど働きましたが、ジャーナリズムの会社だったこともあって仕事の上で女性が差別された記憶はありません。ムービー・カメラマンをやり、ヘリコプターからの撮映もやり、重いバッテリーを扱いで照明の仕事も男性に伍してやりました。しかし、男女の差別を感じたのは管理職になる段階です。アメリカでは女性のテレビ会社社長もいますが、日本にはいません。大企業のトップ、経営人となるとオール男性です。

女性は一つのポジションを後輩につないでいく、例えば日本女子大の後輩に譲ろうとして必死になって後輩を探すとか、そうした努力が少ないように思います。私達女性は、男女共同参画を進め、男性と平等に仕事をしていくにはもっと「ネットワーク」をしていかなければならぬ、とこの日は話していました。

地震が起ったので、急遽、自分が先頭に立って、「災害・復興と男女共同参画」6.11シンポジウム実行委員会を立ち上げ、全国の女性の団体や個人をネットワークする羽目になりました。災害の現場で女性が困難に直面し、我慢を強いられている状況を放置しておくわけにはいかず、大きく、しかも深く、うねりになるような運動を展開しました。

東日本大震災の被災地視察

3.11から3週間ほどたった4月1日に、原ひろ子さん、天野恵子先生などWHJ（Women's Health Network Japan）「女性と健康ネットワーク」のメンバーと、福島県、宮城県の被災現地に入りました。

福島第一発電所の事故で南相馬から1300人が避難してきている「あづま公園避難所」を訪れました（P.60 スライド3-1, 3-2参照）。印象に残ったのは、避難所運営を男性が中心に仕切っていて、男性の都合と感覚が優先されていることでした。例えば、リーダー役のある区長さんは「災害だけども、みんな一緒になったから親戚縁者も隣近所の人たちも仲良くやっていますよ。だからダンボールで間仕切りを作るなどとんでもない、私は許していません」と言うのです。女性たちに「あなたはどう感じているの」と聞くと、「食べるものはある。けれども、もう4キロ痩せました。辛いのは自分のスペース、自分の時間が全くないことです」と小声で言いました。

私たちは、現場に男女共同参画の視点がないために、女性たちが不便な生活に耐え、さらには暴力やセクハラに苦しんでいる、災害からもう3週間も経っているにも関わらず、まだ何も問題が解決されていない実態を目の当たりにしました。

特に心配だったのが、子どもや高齢者、そして女性たちの健康、あるいは保健、衛生面の問題でした。女性たちは着替えをするのに困るという不便だけではなく、生理用のナプキンを貰いに行っても、配るのが男性だったりするなど、女性に対しての配慮がない避難所が多くあったようです。また、妊娠している人たちは放射能の影響ということもあっ

て、不安を抱いていました。

次は仙台の現場、若林区です（P.60 スライド 4-1 参照）。何百軒とあった家のほとんどが流されました。

原ひろ子先生（城西国際大学教授）、天野恵子先生（性差医療の専門家）、白いコートの先生が福島県立医科大学で性差医療センターの小山ひろみ医師、その隣が大原美保先生（東京大学大学院情報学環総合防災情報研究センター准教授）です（P.61 スライド 4-2 参照）。大原先生はこの震災の数カ月前に、赤ちゃんが産まれたばかりだったので、工学部災害専門家として、女性研究者として、母親として、震災の後始末をするにもお母さんは赤ちゃんを抱いていたら作業ができないので、仮設住宅には保育所が必要、と主張していました。復興には、母親、高齢女性、障害者、外国人など多様な人たちの意見を吸い上げるべきです。しかし、常日頃から我が国では女性の意見を吸い上げるシステム、さらに習慣がありません。そもそも日本の法律や制度には、男女の平等を担保できない構造的な問題があるのです。

被災現場では、平常時に女性が直面している制度からくる不都合や差別といった社会の歪みが集約的に顕在化していました。しかも、被災地の、特に女性や障害者、高齢者などの切実な要求や訴えの声は中央政府に届きにくい状況にありました。

災害・復興対策に欠落している男女共同参画の視点

私たちはそうした実態に危機感を抱き、災害から 3か月目の 6月 11 日に「災害・復興と男女共同参画」6.11 シンポジウムの開催を決め、全国の女性団体や個人に呼びかけ、実行委員会を立ち上げました。

私たちの危機感を裏付けるように、4月 11 日に東日本大震災復興構想会議が発足すると、15人の委員のなかに女性は 1人しか任命されていませんでした。

しかも、経済に軸足をおいた復興計画が男性を中心に進んでいました。「人間の安全保障」の実現を目指すのであれば、健康、福祉、環境、教育などの視点を踏まえた地域づくりを核として、復興計画の全体像を構想すべきです。その際、生活の場に身を置いている女性の果たす役割は限りなく大きく、男女共同参画の視点が必要不可欠だと、痛いほど感じずにはいられませんでした。

「災害・復興と男女共同参画」6.11 シンポジウム実行委員会（以下実行委員会）の特徴は、各界各層のさまざまな分野の女性団体と個人が全国 47 都道府県から参画し、情報を共有し、さらに女性国会議員と連携して行動したことです。

日本学術会議や日本女性科学者の会、大学女性協会などの学会分野、全国地域婦人団体連絡協議会、女性会館協議会など女性の全国ネットワーク組織、国際婦人年連絡会や北京ジャックなどの政策提言団体、日本女医会、日本災害看護学会など医療・医学関係、国際、福祉、教育などさまざまな分野で活躍している数多くの NPO/NGO が名前を連ね、政府の政策が進展する度に総理大臣以下、関係閣僚、関係国会議員、政府関係者などに面

会し、要望書を提出し続けました。

復興構想会議がスタートして1ヶ月目の5月10日に開かれた第4回会議は「復興7原則」を公表しますが、経済復興が基軸で、生活復興の視点が弱く、もちろん「女性」に触れることも、「男女共同参画」にも一切言及していませんでした。

阪神・淡路大震災の折に、女人たちは「女性が参加する仕組みがないばかりか、むしろ、積極的に排除されているように感じた」と述べていますが、今回も同じように、私達が女性の問題を提起しても、無視というより「緊急事態の最中になんて男女共同参画なのか」とまるで別次元の問題をもちだしてでもいるかのように、退ける気配が少なからずありました。

・災害の歴史にみる男女共同参画

1995年1月17日に阪神淡路大震災が起き、9年後の2004年10月23日に新潟県で中越大地震が起きます。

阪神淡路大震災の時も男女共同参画の視点が欠落していました。セクハラが横行し、レイプされた人もでるなど悲惨な事件が起き、6000人の犠牲者のうち女性が1000人も男性を上回りました。しかも女性が意思決定の場に参画しないばかりか、むしろ排除されているように感じた、と女性たちは悲鳴に近い訴えを続け、10冊以上の本も書かれました。しかし、そうした女性たちの、女性を参加させるようにとの要求は入れられず、復旧復興計画にも男女共同参画の視点はありませんでした。

こうした問題が解決されないまま9年後に新潟県で中越大地震が起き、また同じ状況が繰り返されたのです。つまり、またセクハラがあり、女性たちが困難に直面し、多くの女性が亡くなりました。

新潟県長岡市の女性たちは、2004年10月23日17時56分に起こった新潟県中越大地震から5年目に「忘れない・・・・あのときを。」という記録集を出版しました。その記録集に、阪神淡路大震災のときに神戸新聞の記者をしていた相川康子さんの基調講演が収録されています。「避難所に行かなかった人や、行けなかった人。壊れた自宅、親戚の家、あるいは公園のテントの中にいた人たちは、認知症のおばあちゃんや、そういう人を抱えた家族、パニック障害、自閉症や発達障害の子どもを抱えた両親、来日したての外国人でした。そういう人たちが避難所に受け入れられなかつたのです。そういう人たちをきちんと支援することこそが、防災の体制を組むときに大事なのです」と言っています。つまり、女性だけではなく、災害弱者と言える人たちが排除されていました。

当時、私は千葉県知事をしていたので、女性警官だけの支援部隊を組んで、新潟に派遣したのですが、帰ってきた女性警官たちから「トイレが外にあり、しかも男女一緒に真っ暗でした。だから女性警官として大いに役に立つ仕事をしてきました」という報告を受けました。

新潟県長岡市の記録集には、このような記述もあります。「大地が裂け、山が崩れ、家

にある屋根や瓦が人々の上に降ってきました」「85歳になる夫の母は夜になるとトイレにばかりいきます。避難所では皆さんの迷惑になるので、危険を承知で家に連れて帰りました。」阪神・淡路大震災で起こったさまざまな困難、悲劇が、新潟県中越大震災でも繰り返されていたのです。

中越大地震の翌年、2005年1月に168か国が参加して国連防災世界会議が神戸で開かれました。そこで採択された決議に示されたのは、「人間の安全保障とジェンダーの視点」の重要性です。これを受けて、中央防災会議は防災基本計画に「女性の参画、男女双方の視点を考慮すべきである」との文言が書き込まれました。一方で、同じ年2005年に男女共同参画基本計画に「地域・防災・環境その他の分野に於ける男女共同参画の推進」が組み込まれました。このように男女共同参画が国の政策に盛り込まれながら、東日本大震災で再度、同じ状況が起きたのはなぜでしょうか。男女共同参画の重要性が書き込まれはしても、予算がつくでもなく、政策が具体化されることではなく、結局、お題目におわったのです。

男女共同参画と私の仕事：歴史を振り返る

なぜ、日本はこんなに女性の政策が遅れてしまっているのでしょうか。自己紹介を兼ね私の経験を振り返ってみます。私のキャリアはTBSのテレビ報道記者として始まりました。1964年、東京オリンピックの時にはカメラマンをしていました。以後12回オリンピックがあり、今年もまたロンドンでオリンピックが開かれます。半世紀たってのオリンピックです。

私の代表的な仕事は、ベビーホテルという無認可民間保育所をテーマとしたドキュメンタリー番組でした。これは80年代、女性たちが多様な労働条件で働くようになったにもかかわらず、保育所の制度がそれに対応していなかったために、無認可の子ども預かり業が日本中で横行し、子どもの死亡事故が続出しました。その実態をテレビで一年間にわたって告発し、調査報道を実施し、国会での審議を経て、児童福祉法の改正につなげました。

それがきっかけで、国会議員に立候補の誘いが複数の政党からくるようになったのですが、ジャーナリズムの仕事が好きだった私は、立候補を断り続けました。ところが9年後の1989年、日本初の女性党首だった社会党の土井たか子さんに誘われ、決心し、参議院議員選挙に立候補して、国会議員になりました。決心した理由はロビー活動をしても、ジャーナリストとして頑張っても、国の制度はなかなか変えられないのです。議員になって立法府の中にいない限り、女性の意見を国の制度に反映できないからです。

私が国会議員になった1989年はベルリンの壁が崩壊した年です。アメリカでは共和党的ブッシュ大統領から民主党のクリントン大統領へ、イギリスではサッチャー首相、メージャー首相と保守党政権が続いた後で、労働党のブレア首相へと政権交代がおこりました。ソビエトはロシアへと移行し、国連では安保理から経済社会理事会の活動が活発にな

るなど東西の冷戦から南北の対立へ、国家主権の世界から、地球市民の世界へと、まるで20世紀から21世紀へと歴史のページがめくられるように、価値観の転換がきました。私がJAPANというところの前にいる写真は、1994年にカイロで開かれた人口開発会議に政府代表として参加したときのものです（P.61スライド5参照）。

カイロ会議は女性にとって画期的な会議でした。それまでの人口統計を扱っていた人口会議とちがって、女性一人ひとりのエンパワーメント、経済的な自立、そして「女性の健康と権利」（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）が中心的な議題でした。リーダーシップを取っていたのが、ノルウェーの女性総理大臣ブルントラントさんでした。またUNFPA（国連人口基金）の事務局長も、ナフィス・サディックさんという、パキスタン出身の女性医師でした。

そして、翌1995年には、北京で第4回世界女性会議が開かれます。日本からも大勢の女性が参加しました。女性の経済的自立や、「女性の健康と権利」を盛り込んだ北京宣言と北京行動綱領を採択し、国際的に女性の政策が前進する要因となりました。

当時、日本は自民、社民、さきがけ、3党の連立政権でした。私は社民党の土井たか子さんに誘われて立候補したのですが、2回目の選挙では新党さきがけに移り、その党首になっていました。総理大臣は橋本龍太郎さん、社民党党首が土井たか子さんで、私がさきがけの党首。日本の政治のトップが男性1人と女性2人という構図はめったにありません。

連立政権の3党の党首のうちの2人が女性だったのは大変幸運でした。つまり、北京宣言、北京行動綱領を日本の国内法に反映させるのに大変有利だったのです。1997年には男女共同参画審議会設置法が、1999年には男女共同参画社会基本法が成立します。基本法では、性別による差別の解消、政策等の立案及び決定過程への女性の参画が盛り込まれ、そして積極的改善措置を国・地方公共団体の責務と位置づけました。しかし、カイロの人口開発会議、北京会議での重要な論点の一つだった「女性の健康と権利」や女性のエンパワーメントは、盛り込まれませんでした。

最大の成果は、男女共同参画社会基本法とその推進体制の両方が整備されたことです。それによって都道府県、市町村の地方自治体で男女共同参画の条例や計画が策定され、女性センターや男女共同参画センターが整備され、全国規模で男女共同参画政策が徐々に浸透し、これをきっかけにDV防止法や児童買春の防止法なども制定されました。

私は2期12年、参議院議員を務めたあと、千葉県知事に立候補しました。日本は地方から変えていくしかないと考えたからで、千葉県知事に立候補したときに「県民が参加型の県政運営が理想。トップダウンではなく、ボトムアップの県政運営です」と訴えました。知事に就任するや県内の市町村を全て回って意見を聞く「なの花県民会議」を開催しました。

国会で制度化できなかった政策を県レベルで実践しました。そのひとつが女性専用外来の開設です。国会議員時代、女性健康法や女性健康・福祉法が必要だと訴え続けました

が、厚生省（当時）は取り上げませんでした。そこで県知事として健康政策に性差医療の視点を取り入れ、実践したところ、わずか2年で北海道から沖縄まで全国に広がりました。

もう1つは、「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」の制定です。障害者に対する差別をなくすための条例で、まさにトップダウンではなく、障害当事者が立ち上り、必死に動きまわって、日本で初めての差別を禁止する条例ができました。

国会議員、政党の党首、県知事など意思決定の場に女性がつくことで、人口の半分の女性にとって重要な政策、必要な政策がつくれます。それにも関わらず日本では政治のトップにも知事や市町村長に女性の数が極端に少ないので。これでは眞の男女共同参画社会を実現できません。近代国家としてバランスのとれた、差別のない社会を実現するには女性がもっと意思決定の場に進出し、制度を変革する必要があります。

災害と男女共同参画に関する知事会調査

さて、私は知事時代に、全国知事会の男女共同参画特別委員会の委員長をやっていました。そこで、「災害と男女共同参画」をテーマに調査を行いました。最初は、都道府県だけを対象とした調査だったのですが、結果を見て驚きました。避難所の備蓄品に関して女性の職員を入れて相談していますか、との質問に私が知事をしていた千葉県も含めて、47都道府県で「女性を入れている」との答えはゼロでした。そこで、市町村も対象に含めて、2008年に「女性・地域住民からみた防災施策のあり方に関する調査」を行いました。

避難所運営において「非常に重要」と考えることを聞いたところ、市町村行政は託児所の設置や、自宅で、病人、障害者、高齢者などの世話をしている家族への支援などは、あまり関心がないことが明らかになりました。災害時に一番困っているのは障害や病気を持つ人や、子どもを抱えた母親、高齢者であり、担当者が無関心なのは大問題です。

次の図は、避難所運営指針における各項目の記述率について、男女共同参画部局との連携がある都道府県を赤、ない都道府県を青で表したものです（P.61スライド6参照）。例えば、情報の伝達やコミュニケーションの確保は、どちらも相当高い記述率になっています。しかし、やはり、自宅で病人、障害者、高齢者などの世話をしている家族への支援や避難所内での託児所の設置についての記述率は、非常に低くなっています。特に連携がない都道府県は記述がゼロでした。

次の図は市町村の避難所での備蓄率です。必要だと認識している市町村を赤、実際に備蓄している市町村を青で表しています（P.61スライド7参照）。パンや米については必要だと思っているし、備蓄もしていることがわかります。毛布についても同様です。しかし、調味料については低くなっています。もし、女性が参加していたら、お米だけ置いてもしょうがない。例えば、お米とお味噌とお塩は置かなきゃ駄目だと思うのではないでしょ

うか。このように、備蓄状況も非常にアンバランスで、大変に問題があると感じました。この調査で行政の災害対応の実態が分かったので、全国の都道府県・市町村、あるいは、東京の消防庁や総務省に状況を説明し、防災分野にもっと女性が参画するように訴えましたが、変わりませんでした。

次の図は、防災会議における女性委員の割合です（P.61 スライド8参照）。都道府県も市町村も、少数しか女性は参加していません。避難所は高齢者や子ども、障害者や病人が多いのですから、生活の場に近い女性、保健師、などの意見を十分に反映すべきなのです。

ここで最初に話した「災害・復興と男女共同参画 6.11」実行委員会の活動に話を戻します。

6月11日 盛況だった「災害・復興と男女共同参画」6.11シンポ

6.11シンポ当日、会場の日本学術会議講堂は各地から集まった参加者で満席となり、熱気に包まれていました。東北で被災した当事者からは、実際に直面している様々な問題が報告され、また災害、医療、経済などそれぞれの分野の専門家による分析があり、阪神淡路や中越地震の経験も語られ、密度の高い議論が展開されました。



奥山仙台市長インタビュー

仙台市の奥山市長は、日本で最初の政令市の女性市長ですが、6.11にはまだ上京できず、インタビューした映像を上映しました（P.61 スライド9参照）。市長が実感をもって語ったのは災害が起きるまでは水道とか、電気とか、ライフライン、あるいは交通網のシステムなどの整備を重視してきた。しかし実際に人の命を救ったのはそういったインフラではなかった。家族とか、近所隣の人たちとの絆でした。「さあ、逃げましょう」「あそこにおばあさんがいる、連れていこう、知らせよう」「あそこには耳の聞こえない人がいる、教えなければならない」というような、人と人との絆で命が救われました。こうした絆を大事にしなければならない、それを学んだ、と市長は述べました。

次に「復興の展望」を質問したところ「自然との関係を大事にしながら、風格のある「杜の都」仙台をつくりたい、復興は折り目正しく行なうべきだ。格調のある街仙台を再興することができると確信している」との答えが返ってきました。男性のリーダーにはこうした人間的、文化的な視点は少ないように思います。どうしてもハード面からの経済復興を重視し、都市計画が優先されがちです。奥山市長は、女性ならではのユニークさを發揮しておられました。

だからといって、奥山市長が経済復興や都市計画をないがしろにしているということはありません。「災害が発生したとき、市長はどこに」と聞いたところ、「その瞬間は市議会

が開催されている最中で議場にいました。幸いだったのは、まだ明かるかったので、すぐにヘリコプターに乗り、上空からどこが浸水し、あるいは津波に襲われているかを観察できたことです」。実に行動的な奥山市長です。しかも「凛として」災害・復興の任に当たっておられました。

「ずっと役所泊まりでしたか」と聞いたところ、「1日も役所には泊まりませんでした」といわれ、災害時にあっても身だしなみを大事にされたようです。しかし、市職員によると「市長ほど寝ていない職員はいない。一番働き、底力を発揮しておられます」とのことでした。

6.11 シンポジウムでは、復興に向けてのまちづくり、健康の問題、就業、子育てと、個別具体的な課題が数多く提起され、それを参加者一同で共有できたのは有意義でした。最後にその内容を要望書に取りまとめ、政府に提出することを決め、閉会しました。

「6.11 シンポ」までが第1段階で、「男女共同参画の視点」を「復興基本法」や「提言」等に盛り込む要望活動に終始しました。2ヶ月の間に、十分とは云えませんが、それぞれの法律や政策文書に「女性」や「男女共同参画の視点」が理念として書き込まれました。

「6.11 シンポ」以後の第2段階は、個別具体的な政策として復興基本方針に明記し、それを実行に移させるための活動へと前進しなければなりませんでした。つまり第2段階の活動は第1段階の成果と「6.11 シンポ」をテコに展開していきます。

災害・復興と自然環境、そして生き物たち

日本人は自然との調和を大事にし、万葉の昔から自然を歌い、恋を歌い、ものの哀れを歌ってきました。同時に、自然に対しての「畏敬の念」をいたしていました。日本列島は、地震や津波、台風を100年前にも、300年前にも、何世紀も前から火山列島の宿命として経験してきたからです。だからこそ、里山は開いても、その里山の奥の奥山は開かず、神を祭り、安全を祈ってきました。だから、熊たちも安心して昔は奥山で生きていたのです。最近は奥山が荒れ、あるいは開拓され、食べ物が減ったために、熊が里に下りてくるようになり、そこで撃ち殺されてしまいます。

2011年3月11日に起きた東日本大震災、特に津波は人や家屋、学校や田畠を瞬時に押し流しましたが、同時に、野の草や森、シカや鳥などの野生の動植物や海中の藻や魚介類をも一網打尽に襲い、生物多様性に多大の被害を与えました。さらに追い打ちをかけたのが、福島第1原子力発電所の事故です。放射能の生態系への影響が少なからず危惧されるところです。

生物多様性と自然保護は微妙に違います。生物多様性とは、地球上の植物、動物、微生物などの生物種、さらにこれらの生物の遺伝子の多様性と、生物が構成している生態系の多様性を意味する包括的な概念しかも生物多様性は刻一刻と生まれ、育ち、動き、相互に依存し、作用し合い、水や栄養の循環、土壤の生成、エネルギーのながれといった機能を

果たしています。私たち人間もその一員であり、他の生きものとのつながりの中で生きています。つまり、生物多様性とは地球の表面を覆う生態系の動的な機能、時間の経過、人間の生活や文化、さらに開発などの社会的要因をも視座に据えた包括的な概念で、急速に進む地球環境の破壊に対応した新しい概念といえます。

「災害と生物多様性」のシンポジウムを開き、沿岸の生物に対しての影響と生物多様性に配慮したきめの細かい復興の在り方について議論しました。陸中海岸国立公園は津波の直撃を受けました。高田松原では松林や砂浜がなくなってしまいました。被害を受けた自然を復興し、自然共生社会を構築しなければなりませんが、復興計画の7原則には、男女共同参画に一言も触れていない、と先ほどいいましたが、自然環境の調査、整備、保全・再生についても書かれていません。この点はアメリカとまったく違い、アメリカでは災害が起きてから48時間以内に動植物への対応がスタートするよう法律で決まっています。私はかつてカリフォルニア大学の、野生動物を専門に研究しているデービス校へ行ったのですが、動物専用の救急車があり、レスキュー隊もありました。

日本は人間中心です。ペットや飼育されている動物の扱いが外国から非難されています。そして一番、無視され、ないがしろにされているのが、野生の動植物だと思います。野生の動物や鳥、海の中の魚がどれだけ放射能の影響を受けているのか、こうした調査を行うシステムができていません。しかし、人間はそういった植物や動物と一緒に生きているのです。木が、草が、すべての植物が存在しなくなったら、そして酸素がなくなったら、私たちは呼吸することすらできなくなります。農業もできない。そういう生物多様性の保全と持続可能な利用と防災、減災をどう融合していくかが問われています。

もう1つ、いかに日本人が昔から文化、文明に地震を位置づけてきたかです。北原糸子先生は文化論として地震と災害について研究していらっしゃいます。江戸時代、鮫絵が絵草子屋で売られ、女性たちがナマズを一生懸命、叩いて、「おい、ナマズ、何してくれたんだ。こんな地震を起こして」と怒っている、世相を風刺しています。

そういう自然との調和とか、畏敬の念とか、地震文化ともいえるようなものが、近代化が進むにつれて、私たちは科学を過信し、人工的な環境をつくりあげてきました。高速道路、新幹線。そして、30階、40階建の建物。私たちは自然への畏敬の念を忘れ、セメントで固めた堤防が守ると信じ、警戒心を失っているのではないでしょうか。

被害を受けたのは生物多様性だけではなく、博物館の資料や標本も被害を受けました。忘れてならないのは、去年、生物多様性条約の10回目の締約国会議が名古屋で開かれたことです。日本はリーダーシップをとって、これから地球規模で生物多様性を保全し、再生する方向性を示し、愛知ターゲットとして採択されました。日本は議長国ですから、来年、インドでCOP11が開かれるまでターゲット進捗の責任者なのです。

震災後の復興のプロセスで議長国である日本が、どうやって生態系を守り、地球環境への影響を削減するのか、世界中の環境の専門家や有識者、NGOなど市民団体が注目しています。海外ばかりではありません。日本人も関心をもっているところです。そこで「災

害と生物多様性」をテーマにシンポジュームを開き、災害の影響について報告し、議論しました。結論は日本国の方針がほとんどなく、COP10 の方針が復興計画に組み込まれていないということです。そこで、要望書をまとめ、江田環境大臣（当時）に提出しました。

要望書

- 地域住民や農村社会が依存する、水循環、土壌の生成、エネルギーの流れといった循環の機能を果たす植物、動物、微生物などの生物多様性を保全すること。
- 2010 年 10 月に生物多様性条約第 10 回締約国会議（COP10）が名古屋で開催された。議長国を務めた日本は、東日本大震災からの復興にあたっても十分に生物多様性に配慮した政策を展開することを世界から期待されている。

2010 年に名古屋で開かれた COP10 は 180 ヶ国が参加し、大成功でした。モットーは「いのちの共生を、未来へ (Life in Harmony into the Future)」でした。

ところで、地球の生態系の保全を目的に生物多様性条約が採択されたのは、1992 年にブラジルのリオ・デ・ジャネイロで開催された、地球サミットにおいてでした。

その前年の 1991 年 1 月、アメリカのベラ・アブサックやケニヤのワンガリ・マータイ、タンザニアのモンゲラなど、世界をリードする女性たちが、マイアミで「健康な地球をつくるための女性会議」を開き、世界各地から 1500 人もの女性が参加し、女性の参画の重要性、ジェンダーの視点の徹底を地球サミットの事務総長モーリス・ストロングに要求しました。それを受け、「持続可能な開発のための人類の行動計画—アジェンダ 21」の「セクション III：主たるグループの役割の強化」の中に「持続可能かつ公平な開発に向けた女性のための地球規模の行動」など 9 項目が盛り込まれることになりました。これは国際的な女性のネットワークの成果です。

また、私は、GLOBE（国際環境議員連盟）のメンバーとして、生物多様性条約の前文に、「生物多様性の保全および持続可能な利用において、女子が不可欠な役割を果たすことを認識し、また生物の多様性の保全のための政策の決定および実施のすべての段階における女子の完全参加が必要であることを認識し」と書き込む運動を展開し、成功しました。

このように、生物多様性条約に向けて国際的な女性のネットワークが条約に、あるいはアジェンダ 21 にジェンダー視点を盛り込んだにも関わらず、この 20 年間、それらは積極的に実践されずにきました。ジェンダーと生物多様性が議論されたのは、ドイツに女性のメルケル首相が就任してからです。2010 年名古屋の COP10 の 2 年前の 2008 年、ドイツで開催された COP9 で、女性閣僚会議が持たれ、「生物多様性とジェンダー」というテーマで議論されました。それを受け IUCN（世界自然保護連合）がガイドライン「ジェンダーそして生物多様性国家戦略実行計画」を各国政府が生物多様性国家戦略を策定する際に盛り込むべき内容としてまとめ、公表しました。ガイドラインが強調している

のは、ジェンダーと生物多様性、両方の視点が相互に関連した施策を展開し、相乗作用を起こすシステムを構築することの重要性です。生物多様性事務局はこの問題がCOP10で議論されることを期待していましたが、残念ながら、日本政府は取り上げませんでした。

災害後の対応には、すべての段階において環境に対するニーズを主要検討事項とすべきであるのは当然ですが、IUCN ガイドラインが指摘する、生物多様性とジェンダー双方の視点が、相乗作用を起こす状況こそが求められていると言えます。国際的な共通認識が生きていなことを残念に思います。

災害・復興と障害者

最後に、3つめの視点、「障害者と災害」です。今回の震災で、誰よりも困難な状況に置かれ、途方に暮れたのが障害者です。

私は、民主党政権になってから設置された障がい者制度改革推進会議のメンバーとして、障害当事者と一緒に、障害者制度の今後の在り方について知事を辞めてから検討作業に参加してきました。この間、車いすに乗った人、目の不自由な人、耳が聞こえない人が想像を越えて不条理な扱いを受けている実態を知ったのですが、災害現場ではそれがさらに極端なまでに、顕在化し、障害者は困難に直面していました。

2011年12月、この推進会議のメンバーと福島県の被災地を視察しました。精神障害者の作業所で会った紺野さんは、脳性麻痺のため、半身不随で車いすの生活をしています。言語障害もあります。彼は、まず避難所に逃れたのですが、避難所のトレイが使用できないために、精神障害者の作業所に身を寄せました。しかし、そこは避難所ではないため、水も食料も支給されなかった、近くに救援物資の集積所があり、水も食料も余っていたにも関わらず、と聞き驚きました。真に支援が必要なところに食料や物資が届かない実態がありました。地震から1年近くが経った視察の時点でも、水や野菜が不足していました。

次に訪れたのは、NPO法人あさがおです。ここも精神障害者の作業所で、豆腐などを作り、売っています。ここで出会った障害者の一人は、地震が起きるまではアパートに住んでいましたが、「避難入院」という名目で強制入院させられ、やつとのことで退院して、今はあさがおの宿泊施設に住んでいます。不条理な強制入院させられ、その上、運転免許を取り上げられてしまった、と訴えていました。

福島県の西町第一仮設住宅を訪ねました。この仮設住宅は阪神・淡路大震災のときの使い回しで、構造上基礎を高くしなければならないため、入り口に大きな階段が2段もあります。車いすでは、とても入ることはできません。しかし、ここに入居していたのは、足が不自由な81歳のおばあさんと、左半身付隨の59歳になる娘でした。トイレもお風呂も使うことができません。それぞれの障害者の特性に配慮が足りないとしか言いようがありません。以上、実態を示してきたように障害者は困難に直面していましたが、その原因は、障害者のための防災対策が不十分だったためといえます。つまり、それぞれの地域

社会が、常日頃から障害者を排除することなく、精神的にも、物質的にも地域の中心に置き、安全を守る福祉政策が確立されていなかったのです。平時から、住民と障害者の有機的な関係を構築しておかなければなりません。そうすることによって、はじめて災害時に障害者の安全を保障できるのであって、今後の課題です。

男女共同参画、自然環境、障害者の視点から災害、復旧・復興を考える

災害、復旧、復興を男女共同参画、生物多様性、障害者の視点からみてみると、防災対策が経済復興、都市再生に片寄っており、生活復興が蔑ろにされている傾向が浮き上がります。生活復興を優先させるべきです。被災した地域住民の意思を尊重し、障害者や女性、高齢者が差別されることのない地域社会をまず再生すべきであり、こうしたコミュニティの形成に即した形でインフラを整えるのが順序であるはずです。後で詳しく触れますが、最近の国際的な共通認識は「災害リスクの削減」であり、ハード、ソフトの両面で、可能な限り災害による被害を減らすために、住民相互の連携を強め、地域力につけることが求められています。

7月28日 要望が反映された「東日本大震災からの復興の基本方針」

災害が起きてから、私たち全国の女性のネットワークは「人間の安全保障」と男女共同参画の視点からの復興対策を実施するよう強く政府に求めてきました。その結果、7月28日に公表された「東日本大震災からの復興の基本方針」には、実に12か所にわたって男女共同参画に関する内容が書き込まれていました。正直なところ、「やっと」と思い、一方で「遂に」との想いでした。

そこではじめて、総理に面談を申し込んでから実に3ヶ月目の8月2日に菅直人総理大臣（当時）との面談が実現しました。「街づくりなどの意思決定にあたり女性、障害者などの意見を反映すること」「女性の雇用への配慮」など、基本方針に書き込まれた事項が確実に実行されるよう、以下の2点を新たに要望しました。



1 男女共同参画関連政策の実施に人材を確保し、必要な予算を投入すること。

2 男女共同参画担当部署を設け、領域横断的な企画調整権限を持たせること。

菅総理は「日本では男女共同参画は遅れている。そういう点で、災害時に男女共同参画の重要性を盛り込むよう求めているみなさんの提案を、できるだけ政府としても積極的に受け止める。そのため私自身も動きたいと思っています」と述べました。

菅総理との面談の数日後に男女共同参画の担当参事官が任命されました。

外圧ではなく、国内の女性がつくる災害対策、社会変革

残念ながら、これまでの日本の女性政策、男女共同参画関連の制度はほとんどが国連の動きなど国際的な流れの影響を受けて実現してきました。1975年のメキシコで第1回世界女性会議が開かれ、それを受け、婦人問題企画推進本部が設置され、1979年には女子差別撤廃条約を採択し、雇用機会均等法ができました。大きかったのは1995年に北京で開催された第4回世界女性会議で、4年後の1999年に男女共同参画社会基本法が成立しました。常に外圧で進んできたので、私たち日本の女性の内部からの必死の欲求、強い意志、湧き出る情熱がエネルギーとなって吹き出し、うねりとなったのではありません。戦前は命がけの「婦人参政権運動」がありました、敗戦によって、「棚からぼた餅」的に与えられました。

そのためか、ジェンダー視点からの社会変革は起こらず、政治、経済の主導権は相変わらず男性が主流を占め、男性は仕事、女性は家事・育児といった性役割分担が、高度経済成長と相まって進んだといえます。その結果として、女性の社会進出は遅れ、国際的に見ても、経済的には世界のトップをいきながら、ジェンダー・エンパワーメント指数(GEM)は109ヶ国中第57位(年代)という低さです。

こうした戦後に構築された経済社会構造は災害時における男性の主流化、女性に対する差別、と無関係ではありません。深刻な事態が進行しているにもかかわらず、私たち日本の女性もこうした男女の不平等という社会の歪を容認し、国際的に進む男女共同参画のうねりに、国連主導のジェンダー政策に依存し、自ら変革のための運動を展開していませんでした。こうした歪みが固定化し、むしろ強まってきている状況が、災害が起きる度に、顕在化し、具体的に女性が不利益を被り、困難に直面してきました。

今回の「災害・復興と男女共同参画」の活動は外圧ではありません。東日本大震災をきっかけに、こうした状況に危惧を抱いていた全国の女性がやむにやまれない気持ちで駆け出したのが今回の活動です。東北で被災した女性の経験は、全国共通の問題であり、東日本大震災の復興基本法に取り組むべき事項は、日本の防災施策や制度に取り組まなければならぬ事項です。災害はいつ、日本のどこで起きるか予想がつかないからです。

3.11に地震と津波、放射能問題が起き、平時のジェンダー・バランスの悪さ、そのために起きている社会の歪が、一気に顕在化しました。つまり、災害に強い国をつくるには、男女共同参画の視点からの社会改革以外にないことを私たちは東日本大震災から学びました。

まとめ～「災害リスクの削減」～

バングラデシュの洪水、スリランカの津波など途上国でも災害が頻発しており、1990年からの「国連防災の10年」を契機に、防災や災害復興が地球的な課題として認識されるようになりました。こうした国際的な潮流の基本的な考え方が「災害リスクの削減」(Disaster Risk Reduction = DRR)で、性別、地域、年齢、障害の有無、階層など、社

会の亀裂・格差、差別、排除などの解消が、災害に強い社会を作るという認識です。

阪神・淡路大震災、新潟県中越地震以後、2005年に神戸で開かれた国連世界災害会議が採択した「神戸行動枠組」は2005年から2015年の優先行動として「男女共同参画の視点から、復興のあらゆる組織に女性の参画を推進する。合わせて、子ども、障害者等、あらゆる人々が住みやすい共生社会を実現する」さらに「災害リスク軽減計画を立てる際に、文化的多様性、年齢、及び脆弱な集団が適切に考慮されるべきである」としています。つまり「ジェンダー主流化」と「災害リスクの削減」を明確に打ち出しました。しかし、残念ながら、この優先行動の方針が日本では実践されませんでした。この国際的合意の実践を私たちは政府に求めて行かなければなりません。

つまり平常時に男女共同参画社会と真の防災（DRR）政策を実現するために、今後、各都道府県や市町村で、女性議員や女性団体、市民、特に若い女性たちが連携して、声を上げ、要望活動を推進しなければならないと確信しています。

あらゆる領域、特に意思決定の場における男女共同参画の視点を徹底し、自然環境との調和ある生活をめざし、障害者や高齢者、外国人などに対する差別をなくすことなどが、相互に影響し合い、相乗効果を高め、真に安全で安心な地域社会が実現します。

国連での意外な展開

1月の講演後に、国際的に思わぬ展開があったので、報告します。2012年2月、ニューヨークでは、国連日本政府代表部の公使が、日本学術会議のウェブサイトに掲載された、6.11シンポジウムの当日資料を読み、第56回国連婦人の地位委員会（CSW）に決議案「自然災害とジェンダー（Gender Equality and the Empowerment of Women in Natural Disasters）」を提出し、満場一致で採択されました。

CSWに、日本が決議案を提出したのは、これが初めてのことです。まったく意外な展開でした。

また、2月28日にはAPWW主催のワークショップ「Gender and Disaster in Asia and Pacific」、3月1日には国連NGO国内婦人委員会、国際婦人年連絡会、JAWWが主催でサイドイベント「災害・復興と男女共同参画—東日本大震災と津波」が開催されるなど、この運動を担った人々が中心となって、多彩なイベントが行われ、いずれも定員をオーバーする参加がありました。特に、3月1日のサイドイベントでは、内閣府男女共同参画局長が出席し挨拶するなど、国内での官民協力体制がニューヨークでも継続されました。同時に、日本政府・NGOとして、3.11災害に際して多くの国々や団体・個人から



3月1日 CSWにおけるサイドイベント

国際的支援を頂いたことへのお礼を伝える機会ともなりました。

中川防災・男女共同参画担当大臣への要望と国会答弁

ニューヨークの決議を受けて、3月21日、中川防災・男女共同参画大臣に新たに要望書を提出しました。翌22日、参議院内閣委員会において、民主党岡崎トミ子議員の質問に対し、中川大臣は「法律（災害対策基本法）も改正をしていくということを前提にして、女性が参画をしていただけるような枠組みをつくりていきたい」と答弁しました。災害と男女共同参画に関する政策立案を求める国内での活動が、国連で決議として結実し、そのことによって国内政策を後押しするという好循環が実現しました。

「災害・復興と男女共同参画」6.11シンポジウム実行委員会は、シンポジウムの報告書作成をもって、10月末日で解散しました。実行委員会の活動によって復興基本法、復興基本方針に盛り込まれた政策が具体的にどのように実現されるのか監視し、促進を図っていくため、11月1日から男女共同参画と災害・復興ネットワークとして活動を継続しています。ご関心のある方は、saigai.gender@gmail.comまでご連絡ください。

【スライド資料】



スライド 1-1



スライド 1-2



スライド 2



スライド 3-1



スライド 3-2



スライド 4-1



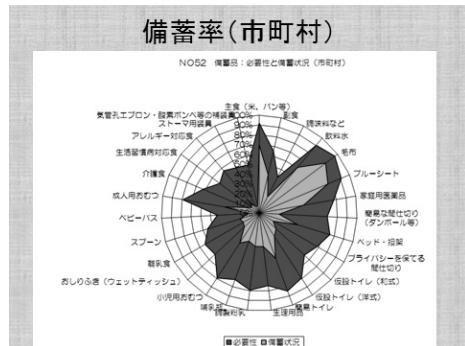
スライド4-2



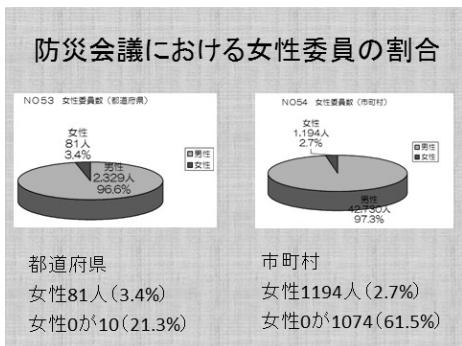
スライド5



スライド6



スライド7



スライド8

政令市初の女性市長奥山恵美子さんの発言

人の命を救ったもの

水道、電気などのライフラインや交通網のシステムではなく、家族や隣近所の人たちとの絆だった

復興の展望

自然との関係を大事にしながら、風格のある「杜の都」仙台をつくりたい。

復興には折り目正しく行うべき。格調のある街仙台を再興するものができると確信している。

スライド9